

## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 計画の位置付け

#### (1) 計画の目的

本計画は、長岡市公共施設等総合管理計画\*（平成29年3月策定）で示した「中長期的な管理に関する基本的な方針」と、持続可能な行財政運営プランが示す「人口減少などに対応した公共施設の適正管理」を踏まえ、公共建築物の総量の抑制・削減と適正な管理運営を進めることを目的とします。

※ 「インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月、国土交通省策定）」及び「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26年4月22日、総務大臣通知）」に基づく行動計画であり、個別施設毎の具体の対応方針を定める計画（本計画）の策定も求められています。

#### (2) 計画期間

上位計画である長岡市公共施設等総合管理計画は、計画期間を30年間としていますが、本計画の計画期間は、市有施設の適正化を具体的に推進する観点から、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。

また、本計画は、社会環境や利用状況の推移などに応じて、見直す必要があることから、PDCAサイクルの考え方に沿って、毎年進捗管理を行います。なお、本計画期間終了前に、次の5年間（令和8年度から令和12年度まで）の計画を策定する予定です。

#### (3) 計画の対象施設

本計画は、本市が保有する公共建築物678施設、延床面積約118万㎡を対象とします。なお、車庫や倉庫などの小規模なもの等については、対象施設から除きました。

図 5-1 計画対象施設の施設数と延床面積

施設分類	施設数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
庁舎	21	108,372	9.2
コミュニティ施設	117	81,206	6.9
学校施設	91	522,473	44.2
保育園・幼稚園	36	32,075	2.7
保健福祉施設	129	49,068	4.2
スポーツ施設	57	80,108	6.8
文化施設	51	62,280	5.3
観光・レクリエーション施設	28	30,395	2.6
産業振興施設	8	11,664	1.0
住宅 (公営住宅等)	59	136,931	11.6
消防施設	13	14,770	1.3
ごみ・し尿処理施設	1	1,870	0.2
その他の施設	67	50,004	4.2
合 計	678	1,181,216	100.2

※ 対象施設には、令和2年4月1日以降に建てられた施設は追加し、除却された施設などは削除しています。

※ 「割合 (%)」は、小数点第2位を四捨五入しているため、合計値が「100」になっていません。

## 2 策定に当たっての基本的な考え方

- (1) 施設の見直しは、一つひとつの施設について、ニーズの変化により当初の目的や本来の意義が失われていないか、特定の市民に利用が固定化されていないか、客観的な数値の推移はどうかなどを基に、総合的に検討します。

### 《客観的な指標》

#### ○利用者数の推移

過去5年間の施設利用者数の増減率を算出し、ニーズの変化、設置目的の意義の低下、施設の老朽化等の理由により、利用者数が減少している施設はどこなのかを割り出します。

#### ○利用者一人当たりの管理運営経費

利用者一人当たりにかかる管理運営経費を割り出し、管理運営の効率性を同種の施設間で比較します。

#### ○老朽化の状況

建築物の築年数に加え、部位・設備の損傷程度により、ハードの面から、今後の改修工事や建替え等の見込みを確かめます。

#### ○機能重複の是正

同一の地域等の中で、同様の役割を果たしている市有施設の有無を割り出します。

#### ○民間での代替可能性

民間で提供できるサービスなのかどうかを整理します。

- (2) 管理運営経費の総額を人口で割った「市民一人当たりの管理運営経費」は、人口減少下であっても、できるだけ増加しないよう抑制します。

### 3 対策の種類

- 施設の縮小、廃止等
- 民営化の推進・民間サービス等の活用
- 集約による効率的・効果的なサービスの提供
- 施設の管理運営方法の適正化